法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

合同製鐵株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第 15 条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.godo-steel.co.jp/）に掲載し、ご提供いたしております。

【連結注記表】

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　８社

連結子会社の名称は、事業報告の「重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった合鐵ファイナンス㈱は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数　　３社

持分法適用会社の名称　中山鋼業㈱、九州製鋼㈱、姫路鐵鋼リファイン㈱

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

（関連会社）　姫路港運㈱

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの‥‥‥決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの‥‥‥移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については、主として定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　　主として31年

・機械装置　　主として14年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は主として５年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

電気炉ダストの処理委託先が発生物を早期に処分するための費用として、当社グループが負担すべき金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に係る会計処理の方法）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が594百万円減少、退職給付に係る負債が134百万円増加、利益剰余金が517百万円減少し、１株当たり純資産額は３円31銭減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前純純利益及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務
(1)担保に供している資産

建物及び構築物	355百万円
機械装置及び運搬具	1,277
工具、器具及び備品	9
土地	14,909
合計	16,551

(2)担保に係る債務

長期借入金（１年以内返済予定分を含む）	668百万円

２．たな卸資産

商品及び製品(半製品を含む)	13,406百万円
仕掛品	235
原材料及び貯蔵品	8,178

３．有形固定資産の減価償却累計額　128,296百万円

４．保証債務

金融機関からの借入に対する債務保証

従業員(住宅資金)	50百万円

５．土地の再評価

当社及び一部の連結子会社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、算定された評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号及び第５号に定める方法により算出しております。

・再評価を行った年月日‥‥‥‥平成13年３月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

12,672百万円

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	171,452,113株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年４月30日取締役会	普通株式	242	1.50	平成26年３月31日	平成26年６月10日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	242	1.50	平成26年９月30日	平成26年12月１日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年４月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	390	2.50	平成27年３月31日	平成27年６月11日

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、主に鉄鋼製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替相場変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、通貨関連では将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引、金利関連では将来の金利変動によるリスク回避を目的とした金利スワップ取引を実施しております。当該デリバティブ取引は、将来の金利変動、為替変動または市況変動に伴う市場価格変動リスクを有しておりますが、上記のとおりリスク回避を目的としていることから、これらが経営に与えるリスクは限定的なものと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各社における担当部署が取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引相手ごとに期日残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については契約先が信用度の高い国内の銀行であるため、取引相手先の契約不履行という信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

1）為替リスク

外貨建の営業債務について、事業活動の一環としての取引に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約を利用してヘッジしております。

2）金利変動リスク

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

3）市場価格変動リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,566	5,566	－
(2) 受取手形及び売掛金	28,761	28,761	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	12,746	12,746	－
(4) 支払手形及び買掛金	(15,713)	(15,713)	－
(5) 短期借入金	(18,230)	(18,230)	－
(6) 長期借入金	(17,161)	(17,024)	(△136)
(7) デリバティブ取引	0	0	－

(*)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。また、デリバティブ取引の債権・債務は純額で表示しており、会計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の時価算定は、先物為替相場によっております。なお、振当処理によるものは、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額10,428百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の土地（建物等を含む。）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位　百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
12,514	9,840

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	495円40銭
１株当たり当期純利益	18円11銭

Ⅷ. 追加情報

（法人税等の税率変更）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0％、平成28年４月１日以降のものについては32.2％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が297百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が195百万円減少し、その他有価証券評価差額金が99百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は750百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

【個別注記表】

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式･･･････移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの･･･････決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの･･･････移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし建物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　　主として31年

・機械装置　　主として14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は５年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

電気炉ダストの処理委託先が発生物を早期に処分するための費用として、当社が負担すべき金額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引に係る為替予約については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に係る会計処理の方法）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が594百万円減少、退職給付引当金が134百万円増加、利益剰余金が517百万円減少し、１株当たり純資産額は３円31銭減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	102百万円
構築物	51
機械及び装置	1,277
工具、器具及び備品	9
土地	14,076
合計	15,517

(2)担保に係る債務

長期借入金（１年以内返済予定分を含む）	480百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　97,765百万円

３．保証債務

金融機関からの借入に対する債務保証

従業員（住宅資金）	50百万円

４．関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	11,836百万円
長期金銭債権	90
短期金銭債務	6,980

５．土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、算定された評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に基づいて算出しております。

・再評価を行った年月日　　平成13年３月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

12,424百万円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	23,092百万円
	仕入高	23,839
	営業取引以外の取引高	586

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　15,085,936株

Ⅵ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

（繰延税金資産）	
賞与引当金	245百万円
関係会社株式評価損	3,788
減損損失	2,355
退職給付引当金	1,076
繰越欠損金	3,782
その他	195
繰延税金資産小計	11,444
評価性引当額	△10,803
繰延税金資産合計	641
（繰延税金負債）	
投資有価証券	△545
前払年金費用	△705
圧縮記帳積立金	△14
その他有価証券評価差額金	△796
繰延税金負債合計	△2,062
繰延税金負債の純額	△1,421

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	三星金属工業㈱	(所有)直接51.9	同社製品の購入 役員の兼任	資金管理(注2)	―	預り金	2,437
	㈱ワイヤーテクノ	(所有)直接63.4 間接 6.6	当社製品の販売 役員の兼任	資金管理(注2)	―	流動資産その他(短期貸付金)	3,273
	合鐵産業㈱	(所有)直接100.0	当社製品の販売 原料等の購入 役員の兼任	当社製品等の販売(注3)	23,088	売掛金	5,978
				原料等の購入(注3)	15,317	買掛金	2,654
	ジーエス興産㈱	(所有)直接100.0	当社賃貸不動産の管理 役員の兼任	資金管理(注2)	―	流動資産その他(短期貸付金)	2,050

(注) 1. 上記の金額のうち「取引金額」には消費税等が含まれておらず、預り金及び流動資産その他(短期貸付金)を除く「期末残高」には消費税等が含まれております。
2. 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	396円08銭
１株当たり当期純利益	13円26銭

Ⅸ. 追加情報

(法人税等の税率変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0%、平成28年４月１日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が165百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が87百万円減少し、その他有価証券評価差額金が78百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は750百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。